

「世界自閉症啓発デー」に当たっての
森内閣府特命担当大臣メッセージ

本日4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障害につきましても、その障害の特性や必要な配慮について、国民の一層の理解の促進が求められています。こうした中、この「世界自閉症啓発デー」を中心に様々な啓発活動が行われることは、大変意義深いことと考えております。

障害者施策をめぐっては、昨年は、6月に「障害者差別解消法」が成立し、また、9月には、「第3次障害者基本計画」が定められました。さらに、本年1月に「障害者権利条約」を締結しました。

政府においては、引き続き、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現に向け、障害のある方々の自立と社会参加の支援等のための施策を一層推進いたします。

本日の「世界自閉症啓発デー」を契機に、国民の一層の理解の促進を図るとともに、生活支援、保健・医療、教育、雇用などの各分野において、相互連携を図りながら、総合的な施策の展開を図ってまいります。

平成26年4月2日
内閣府特命担当大臣
森 ま さ こ